

議第4号

公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて
上記の議案を提出する。

令和3年3月1日

高島市長 福井正明

公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて

公の施設の指定管理者を次のように指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- 1 公の施設の名称
高島市ガリバー青少年旅行村
- 2 指定管理者となる団体の名称および所在地
株式会社マキノパークホテル
代表取締役 一ノ本 達己
滋賀県高島市マキノ町高木浜二丁目1番5号
- 3 指定の期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで